

議案第 4 0 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者に下記の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

令和 7 年 3 月 2 7 日 提出
(2025 年)

城陽市長 奥 田 敏 晴

記

氏 名 徳光順孝

提案理由

人権擁護委員である徳光順孝委員の任期は、令和 7 年（2025 年）6 月 30 日に満了となるが、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定に基づいて、本案を提案するものである。

参照条文

人権擁護委員法（抜粋）

（委員の推薦及び委嘱）

第 6 条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 略

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4 ～ 8 略